

平成26年度第1回「墨田区子ども・子育て会議」 「学齡ワーキンググループ」議事要旨

日時：平成26年4月7日（月）午後6時30分～8時30分
会場：興望館

次 第

1 開会

2 議題

議 題	資料No.
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について	資料1 別表1 別表2

3 次回開催予定

日時：平成26年5月12日（月）午後6時30分～8時30分
会場：興望館
主な議題：未定

4 閉会

配布資料

資料1	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準案
別表1	平成25年4月学童クラブ利用者数
別表2	1人当りの学童クラブ室面積

出席者(敬称略)

○委員

野原 健治（興望館館長）
服部 榮（社会福祉法人 雲柱社理事長）
小菅 崇行（小菅株式会社代表取締役会長）
金子 里美（NTT 労働組合東京総支部執行委員）
福田 三加代（公募）

<欠席委員>

野口 悦子（主任児童委員）
工藤 和俊（小学校 PTA 協議会会長）
早川 和宏（中学校 PTA 連合会会長）

内田 淳（青少年委員協議会委員）

森 八一（青少年育成委員会連絡協議会副会長）

<傍聴>

なし

○課長出席者

鈴木 一郎（子ども課長）、小倉 孝弘（子育て支援課長）

○事務局出席者

柿畑 徳史、黒岩 克正、澄田 実和子（以上、子ども課）、田村 俊彦、酒井 峻一（以上、子育て支援課）

○事務局(株)地域総合計画研究所)

大鹿・佐々木

1 開会

委員	これより学齢ワーキンググループ（以下、WG）を開会する。 前回の3月17日のWGでは、学齢WGは1つのグループとして行い、野原と服部で司会を務めるとした。また、基準検討と次世代育成の内容も1つとして扱っていくとしている。前回の資料もよくできていた。
----	---

2 議題

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について

委員	学童クラブの基準について、事務局が資料を作成している。
事務局	資料1を適宜説明。 9月議会での条例の議決を予定しているが、墨田区の議会の決まりから、次議会で議決予定の条例は前会議の終わりに概要を示す必要があるため、6月には条例案を作成しておきたい。
委員	員数について、国の基準は「職員を2名以上配置」と「うち1名は有資格者」としているが、墨田区は40人に対して2名の有資格者としており、国の基準より高いレベルを確保している現状にある。
事務局	学童クラブを運営する指定管理者には、定員20名につき常勤1名（定員40名で常勤2名）を条件としている。その常勤職員のほとんどが、有資格者（遊びを指導する者）である。
委員	集団の規模について、毎日利用する児童の人数に一時的に利用する児童の平均数を加えるとする国の基準は分かりにくい。1日の平均利用数とした区の数値は分かりやすい。

事務局	<p>集団の規模は「おおむね 40 人まで」とされているが、「40 人」は「定員」とするのか、「実際の利用人数」とするのか。また、「おおむね」とは、柏女教授によれば 1.3 倍程度くらいで、52 人くらいまでは可との認識であったが、それで良いのかどうか。現状では、全学童クラブの総定員数は、申込み数を上回っており、数の上では不足はないが、地域によって申込み数に偏りもある。</p>
委員	<p>実際の利用人数とするのが合理的だろう。員数も現状で国の基準を超えるものとなっているため、良いのではないかと。40 人の「おおむね」の考え方も良いと考える。</p> <p>実際に、学童クラブに待機児童はいるが、多くは児童館や塾、習い事などでカバーされており、また、友人関係も重要のようで、空きができたからとしても入室しないケースもある。</p>
委員	<p>放課後子ども教室を強化することができれば、問題の解消がみられるだろう。</p>
委員	<p>いきいきスクールは、行っている内容や方法はいろいろある。現在では、他区において学童クラブと放課後子ども教室を統合する動きもみられるが、墨田区の次世代計画では併存としており、今は研究段階にある。待機児童は、平日は児童館等が補完機能を有しているが、いきいきスクールの発展に期待したい。</p>
委員	<p>放課後のあり方検討会のようなものを立ち上げて、学童クラブと放課後子ども教室との統合について、議論しても良いのではないかと。</p>
委員	<p>面積の基準について、国の案では「1.65 m²以上」としているが、これは実際にはどうなのか。また、この 1.65 m²の基準はどこから来ているのか。</p>
事務局	<p>国の案は「原則」としている。実際の利用人数は毎年変動するため、1.65 m²で固めて決めてしまうと、運用しにくい面がある。「1.65 m²以上とする」とし、「ただし、区長が認めた場合はその限りではない」といった規定も設けるのも一案である。</p> <p>また、1.65 m²は、一人に対して約 1 畳分である。</p>
委員	<p>児童館が併設されているところは、児童館を利用できるため、恵まれている環境にある。</p>
委員	<p>基準を設けるのは良いが、実際の待機児童の解消に努力していないように見られてはいけない。そうならないような取り組みを望む。</p>
事務局	<p>実際に学童クラブは、毎年 1 か所ずつ増やしており、定員についても弾力運営などで務めており、今後も積極的に取り組んでいきたい。また、放課後子ども教室に移行した他自治体の例も参考にしながら、進めていきたい。</p>
委員	<p>放課後児童のあり方研究会などを立ち上げて、次世代でも答申する必要があるだろう。</p>
委員	<p>質を問う必要がある。今のいきいきスクールのやり方で良いのだろうか。</p>
委員	<p>質と量は両輪の関係にある。教育関係者やスポーツ関係者が一堂に会する必要もあるだろう。</p>
事務局	<p>質は重要であり、学童でも育成してきた。質を確保するために、教育委員会も一緒に会議を持つ必要はあるだろう。</p>
委員	<p>開所日数については、クリアする方向で考えてほしい。</p>
事務局	<p>開所時間はクリアしている。開所日数は若干不足しているが、平成 25 年から土曜日でも実施している 16 か所の学童クラブでは、50 日程度プラスされることになる。</p>
委員	<p>補助金を出していることから、民間にも努力させてはどうか。</p>
委員	<p>今日の議論の部分では、事務局から提案された内容で良いか。 (「はい」との声あり)</p>

3 今後について

委員	総論については議論するのは良いが、そうなると時間が足りなくなる。何を議論すべきかを明確にして、その部分を集中して議論すべきだと思う。
委員	事務局には、その会での論点を明確に示してもらうようにする。 今後はあと 5 回程度 WG を開催したい。次回は 4 月 28 日で行えるように調整したい。また、内容としては基準の残っている部分についてとなる。

4 その他

事務局	この WG は、子ども子育て会議と同様に原則公開である。そのため、本日の WG を平成 26 年度の第 1 回としたい。また、今後は傍聴の呼びかけも行い、議事録も作成することを了承いただきたい。
委員	承知した。

以上